

令和元年度(2019年度)行政評価シート【個表】

令和元年7月4日

評価対象事業		評価者	みどり課長 秋山 崇		
都景-09	実施事業	緑地取得事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	みどり課
	まち・ひと・しごと		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	みどり	施策の方針	緑の保全等	

1 事業の目的

対象	緑の基本計画に基づく保全すべき緑地や、特別緑地保全地区内の土地の所有者
意図	都市緑地法に基づく買入れの申出に伴う取得及び法指定前の緑地保全の緊急対応のため。
効果	保全すべき緑地を確保する。

2 平成30年度(2018年度)に実施した事業の概要

・鎌倉近郊緑地特別保全地区内における行為の不許可処分に伴う買入れ申出により、都市緑地法第17条に基づき緑地を買入れ入れた。
---

3 事業費等基礎データ

データ区分	29年度(2017年度)決算		30年度(2018年度)決算		01年度(2019年度)当初予算		備考
	人口等のデータ	人口	176,466人	176,308人	人口	176,436人	
	世帯数	81,150世帯	81,763世帯	世帯数	82,444世帯		
	事業の対象者数			事業の対象者数			
運営資源状況	決算値(千円)	123,097	160,633	当初予算(千円)	141,545		
	国県支出金	67,441	88,006	国県支出金	77,115		
	地方債	49,600	64,800	地方債	56,700		
	その他	6,056	7,827	その他	7,730		
	一般財源	0	0	一般財源	0		
	人員配置数	1.0	1.0	人員配置数	1.0		
事業経費運営	人件費(千円)	7,647	7,798	人件費(千円)	7,743		
	総事業費(千円)	130,744	168,431	総事業費(千円)	149,288		
	市民1人当りの経費(円)	741	955	市民1人当りの経費(円)	846		
	対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)			

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか	2. ない
	関連・類似事業との統合はできないか	3. 統合できない
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか	9. 実施が義務付けられており(法廷受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない
	事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない
	今後も市が実施すべき事業か	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、今後も市が実施する必要がある
有効性	事業の成果は得られているか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない
	事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	4. 事業の方向性や手法も適切であり、大きく貢献している
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入 △-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△.協働未実施 △-2. 市民等と協働して事業を実施することはできない
		協働実施済の場合のパートナー

事業内容の方向性	<input type="checkbox"/> a: 事業内容を見直す	見直しの種類	<input type="checkbox"/> 拡大	見直しの内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> b: 事業内容は現状通りとする		<input type="checkbox"/> 縮小		
	<input type="checkbox"/> c: 事業を休止又は廃止する		<input type="checkbox"/> その他		
	<input type="checkbox"/> d: 他事業と統合し、本事業は廃止する				事業へ統合
予算規模の方向性	<input type="checkbox"/> A: 予算規模を拡大する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	・現在、8件の買入れ申出がされており、法に基づき順次対応する必要がある。		
	<input checked="" type="checkbox"/> B: 予算規模は現状維持とする				
	<input type="checkbox"/> C: 予算規模を縮小する				

総評(評価に対する考え方、根拠等)	・都市緑地法に基づく土地の買入れ申出への対応は、法に基づく義務的なものであり、事業費の削減、他事業との統合はできない。 ・法に基づく事業であり、かつ、既に買入れ申出がされている土地が約4.8ヘクタールあることから、廃止・休止はできない。 ・法に基づく事業であり、事業の成果を測ることはなじまない。また、保全した緑地はいずれも緑の基本計画に基づき保全したものであり、上位施策に向けた貢献度は大きい。 ・法に基づき実施しており、事業費は行政が負担するものである。(近郊緑地特別保全地区内の土地の買入れでは国庫補助率は55%) ・法に基づき市が土地を買入れ入れるものであり、市民と協働して事業を展開する性質の事業ではない。
-------------------	--

平成30年度(2018年度)事業実施にあたっての課題(前年度未解決の事項を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、都市緑地法に基づく買入れ申出のあった約8.14ヘクタールの土地への対応、また、法指定前の緑地保全の緊急対応に努める。</li> <li>今後も、特別緑地保全地区内(近郊緑地特別保全地区を含む)の民有地において、新たな買入れ申出がなされる可能性がある。</li> </ul>	
課題解決のために行った平成30年度(2018年度)の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地の買入れ申出に対応して、鎌倉近郊緑地特別保全地区内の約3.3ヘクタールの土地を、国庫補助を活用し都市緑地法に基づき買入れた。</li> </ul>	<input type="checkbox"/> 解決 <input checked="" type="checkbox"/> 一部解決 <input type="checkbox"/> 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、都市緑地法に基づく買入れ申出のあった約4.8ヘクタールの土地への対応、また、法指定前の緑地保全の緊急対応に努める。</li> <li>今後も、特別緑地保全地区内(近郊緑地特別保全地区を含む)の民有地において、新たな買入れ申出がなされる可能性がある。</li> </ul>	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	緑の基本計画の策定									
団体名	鎌倉市	横浜市	川崎市	藤沢市	茅ヶ崎市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市	
他市実績	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
比較事項	近郊緑地特別保全地区の指定面積									
団体名	鎌倉市	横浜市	川崎市	藤沢市	茅ヶ崎市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市	
他市実績	131.0ha	194.0ha	0.0ha	0.0ha	0.0ha	244.0ha	33.2ha	0.0ha	65.0ha	
比較事項	特別緑地保全地区の指定面積									
団体名	鎌倉市	横浜市	川崎市	藤沢市	茅ヶ崎市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市	
他市実績	49.4ha	486.8ha	130.2ha	35.8ha	7.8ha	0.0ha	0.0ha	0.4ha	0.0ha	
当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市緑地法に基づく緑の基本計画の策定と同計画による施策展開は、どの自治体においても取組が行われている状況である。</li> <li>近郊緑地特別保全地区及び特別緑地保全地区の指定については、他の自治体と比較して、人口や市域面積を考慮すると相当に実績が高く、都市緑地法に基づく買入れ申出を受ける可能性は高い。</li> </ul>									

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容	近郊緑地特別保全地区の買入れ面積						単位	ha	指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)				
緑地取得のため	目標値	約23.1	約24.8	約24.8	約24.8	約25.29	約25.29				
	実績値	約7.0	約10.3	約14.2	約17.15	約20.48					
	達成率	30.3%	41.5%	57.3%	69.2%	80.9%					
当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値(H30以降)の約25.29haは、現在買入れ申出を受けている面積である。引き続き都市緑地法に基づく買入れ申出に対応していく。</li> </ul>										